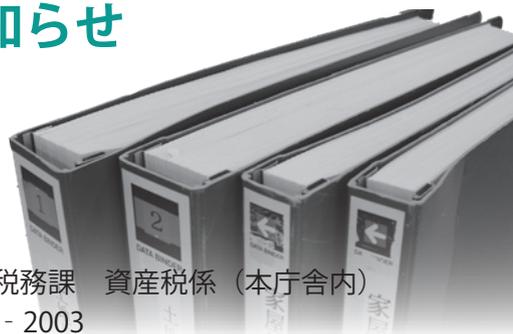


固定資産各種の 縦覧および閲覧・通知の お知らせ



税務課 資産税係 (本庁舎内)
☎ 82 - 2003

◆土地・家屋の価格などの縦覧

令和3年度固定資産税に係る土地・家屋の価格などの縦覧を行います。土地・家屋にかかる情報や評価額を確認できます。

■とき／4月1日(木)～5月31日(月) ※土曜・日曜・祝日を除く

■縦覧場所／税務課

■縦覧内容

○土地価格等縦覧帳簿

①確認できる内容…市内土地の所在地番・地目・地積・評価額

②確認できる人…市内土地の納税義務者

○家屋価格等縦覧帳簿

①確認できる内容…市内家屋の所在地番・家屋番号・用途・構造・建築年・床面積・評価額

②確認できる人…市内家屋の納税義務者

◆令和3年度分の課税台帳の閲覧

固定資産税の納付義務者などは、年間を通じて、本人が所有する物件について固定資産課税台帳を閲覧できます。令和3年度の評価額は4月1日(木)から閲覧できます。

閲覧には、本人確認できる書類が必要です。第三者が申請する場合は、委任状も必要です。申請者が名義人の相続人であるときは、その旨を確認できる書類が必要です。

また、法人の台帳・名寄帳を閲覧、交付申請する場合は、法人の代表者印または社印、もしくは法人の代表者印が押印された委任状が必要です。

◆税額通知を郵送します

令和3年度の固定資産税額は、5月上旬に各納税義務者へお知らせします。その際、土地・家屋の評価額などを記載した課税明細書を同封します。確認してください。

市長・林時彦の 時を駆ける



ごみ袋の半額化を目指します

令和4年4月から、市民のみなさんにお約束したごみ袋の半額化を実施したいと考えています。しかし、ごみ袋を半額化すると、年間約6千万円の予算が必要になります。その分の予算をどうするか。

私は、現在丹波篠山市に年間約1億4千万円を支払って処分していただいている山南地域のごみを丹波市クリーンセンターで処理することで、その予算をごみ袋の半額化にあてたいと思っています。

一方で、昨年度のごみ量は、市の計画ごみ量を大きく上回り、丹波市クリーンセンターの処理能力を超えているのが現状です。そこで、市民のみなさんには総がかりでごみの減量に取り組んでいただきたいのです。丹波市の可燃物排出量は、令和元年度実績で1万4千785トンで、計画量を2千276ト

ンも上回っています。ごみの内容としては、紙・布類が47%、ビニールなどが31%ですので、これらを分別回収することが、減量化のポイントになります。

まず、燃やすごみの分別収集を進めるためにプラスチックごみの袋を値下げして、リサイクルで回収する量を増やします。雑がみ類も燃やすのではなく、リサイクルすることにより、燃やすごみの減量を目指します。

もともと丹波篠山市との協定により、令和9年度からは山南地域のごみも丹波市クリーンセンターにおいて処理することになっています。各家庭で20%の燃やすごみが削減できれば、ごみ袋半額化の実現が近づきます。みなさんのご協力を、よろしくお願いたします。



丹波市クリーンセンター

丹波市長
林 時彦